

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（１）

（公募要領 P 1 0 ～ P 1 2 （文科））

新学術領域研究について、領域研究の発展及び人材育成の観点から重複制限等の改善が行われました。

①公募研究の見直し

- これまで１件とされていた公募研究への応募・受給を２件（同一領域は不可）まで認める。
- 新規領域の申請時、公募研究の規模については、採択目安件数１０件または公募研究にかかる経費の総額が領域全体の研究経費の１０％のどちらかを上回るよう設定すること。（最低基準）
- 最低基準を上回るにとどまらず、新学術領域研究の目的及び当該領域の特性を踏まえ、当該領域の研究の幅広い発展を目指す上で必要な件数及び必要な金額とするよう努めること。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（2）

（公募要領P28（文科））

②他の研究種目との重複制限の見直し

- ・新学術領域研究の計画研究代表者（領域代表者を除く）と基盤研究（S）研究代表者の重複応募・受給を認める。

【平成24年度公募要領の重複制限一覧表(抜粋)】（公募要領P24参照）【平成25年度公募要領の重複制限一覧表(抜粋)】（公募要領P28参照）

・「研究代表者(新規・継続)(甲欄)→研究代表者(乙欄)」型

・「研究代表者(新規・継続)(甲欄)→研究代表者(乙欄)」型

乙欄				新学術領域研究 (研究領域提案型)								特別 推進研究	基盤 研究 (S)	基盤 研究 (A)	基盤 研究 (B)	基盤 研究 (C)	若手 研究 (A)	若手 研究 (B)	若手 研究 (C)	国際的 連携研究			
				甲欄と同一の 研究領域				甲欄以外 の研究領域															
				新規領域		継続領域		計画研究		公募研究		計画研究									公募研究		
				新規	継続	新規	継続	新規	公募	新規	公募	新規									公募	新規	公募
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者									代表者	代表者	代表者
甲欄	新学術領域研究 (研究領域提案型)	継続研究	代表者	-				×	■	×	■												
		継続研究	代表者				-	▲	▲	▲	▲												
								×	■	□	※												
		計画研究	代表者		-	-																	
							-	-	▲	▲	□	▲											
甲欄	公募研究	継続研究	代表者					□	×	□													
								□	▲	□													

乙欄				新学術領域研究 (研究領域提案型)						特別 推進研究		基盤 研究 (S)	基盤 研究 (A)	基盤 研究 (B)	基盤 研究 (C)	若手 研究 (A)	若手 研究 (B)	若手 研究 (C)	国際的 連携研究
				甲欄と同一の 研究領域				甲欄以外 の研究領域											
				新規領域		継続領域													
				総括 研究	計画 研究	計画 研究	公募 研究												
甲欄				新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
				代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者	代表 者
新学術領域研究 (研究領域提案型)	総括研究	新規	代表者	-					×	■	×	■							
		継続	代表者				-	▲	▲	▲	▲								
	計画研究	新規	代表者		-	-	-	×	■	□									
		継続	代表者				-	-	▲	▲	□	▲							
	公募研究	新規	代表者						□	◆	□								
		継続	代表者						□	◆	□								

※双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、いずれか一方の研究課題の研究のみ実施する。

▲乙欄の研究課題に応募できない。(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

空欄：双方の研究課題とも応募できる。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（3）

- ・新学術領域研究の計画研究代表者（領域代表者を除く）・公募研究代表者と特別推進研究の研究分担者の重複応募・受給を認める。

【平成24年度公募要領の重複制限一覧表(抜粋)】(公募要領P24参照) 【平成25年度公募要領の重複制限一覧表(抜粋)】(公募要領P28参照)

・「研究代表者(新規・継続)(甲欄)→研究分担者(乙欄)」型

・「研究代表者(新規・継続)(甲欄)→研究分担者(乙欄)」型

乙欄				新学術領域研究 (研究領域提案型)				特別推進研究				公募研究				特別推進研究			
				甲欄と同一の 研究領域		甲欄と異なる 研究領域		特別推進研究		公募研究		特別推進研究		公募研究		特別推進研究		公募研究	
				計画研究	計画研究	計画研究	計画研究	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
甲欄	新学術領域研究 (研究領域提案型)	計画研究	代表者	-															
			代表者																
		計画研究	代表者																
			代表者																
		公募研究	代表者																
			代表者																

乙欄				新学術領域研究 (研究領域提案型)				特別推進研究				公募研究				特別推進研究			
				甲欄と同一の 研究領域		甲欄と異なる 研究領域		特別推進研究		公募研究		特別推進研究		公募研究		特別推進研究		公募研究	
				計画研究	計画研究	計画研究	計画研究	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
甲欄	新学術領域研究 (研究領域提案型)	計画研究	代表者	-															
			代表者																
		計画研究	代表者																
			代表者																
		公募研究	代表者																
			代表者																

□双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する。

空欄：双方の研究課題とも応募できる。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（４）

（公募要領 P 1 0（文科））

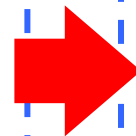
③既存分野への支援の明確化

（平成24年度 公募要領 P 9）

イ）対象

次のいずれかに該当する**新たな研究領域**であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図ることにより、**革新的・創造的な学術研究の発展が期待できるもの**。

- ・ 既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・ 異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・ 多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・ 当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・ 学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。



（平成25年度 公募要領 P 1 0）

イ）対象

次のいずれかに該当する**革新的・創造的な学術研究の発展が期待される研究領域**であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図るもの。

- ・ 多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・ 異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・ 既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・ 当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・ 学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（５）

（公募要領P 1 3（文科））

④成果取りまとめを行うための公募の実施

- 平成２４年度に設定期間が終了する２１研究領域について、研究成果の取りまとめを行うための公募を実施。
- 資料整理や、公開シンポジウム開催のための経費で、研究を実施するための経費は対象にはならない。
- 「平成２４年度に設定期間が終了する研究領域」の領域代表者（総括班の研究代表者）が、研究成果の取りまとめを行うために応募する場合には、研究代表者及び研究分担者について、同一の研究種目及び他の研究種目との間で重複応募の制限は課されない。